

令和8年3月26日
総務省政策統括官(統計制度担当)

諮問第203号の概要

(農業経営統計調査の変更)

1. 農業に関する主な統計調査

	構造	生産流通	経営
基幹統計調査	農林業センサス (5年周期) <ul style="list-style-type: none">● 農業又は林業を営む全ての経営体(世帯・事業所)や、市区町村、農業集落を対象に、経営体の活動状況、面積、地域活動の状況等について調査	作物統計調査 (毎年) <ul style="list-style-type: none">● 耕地面積や、水稻など主要作物の作付(栽培)面積、収穫量等について調査 牛乳乳製品統計調査 (月次、年次) <ul style="list-style-type: none">● 牛乳及び乳製品の生産量等について調査	農業経営統計調査 (毎年) <ul style="list-style-type: none">営農類型別の経営状況に関する調査農畜産物別の生産費用に関する調査 【今回の諮問案件】 ※両調査の詳細は次ページ参照
一般統計調査	農業構造動態調査 (農林業センサス実施年以外の毎年) <ul style="list-style-type: none">● 農業経営体を対象に、経営体の活動状況等について調査	特定作物統計調査 (毎年) <ul style="list-style-type: none">● 豆類、こんにゃくいも、い草の生産量等について調査 畜産物流通調査 (毎月、毎年等) <ul style="list-style-type: none">● 畜産物の生産量・取引数量等を把握	農業物価統計調査 (毎月) <ul style="list-style-type: none">● 農産物に係る生産者の受取価格等について調査

(注) 表に掲げた統計調査は、全て農林水産省が実施

2. 調査の概要 (現行計画)

調査区分

営農類型別の経営状況に関する調査 (以下「営農類型別経営調査」という。)

(水田作経営、野菜作経営、酪農経営など、経営区分ごとに、経営全般を把握)

農畜産物別の生産費用に関する調査 (以下「生産費調査」という。)

(米、小麦、大豆、牛乳、肥育豚など、農畜産物別に、生産に要した資材・費用等を把握)

報告者数

約4,500経営体

約3,800経営体

- ※ 報告者は、農林業センサス等の情報から選定し、原則5年間固定。(次回は、2025年農林業センサスの母集団名簿の整備を受けて、令和9年を対象とする調査のタイミングで標本替えを予定)
- ※ 一部の報告者(現在約1,100)は、両調査の報告者を兼ねている。

調査事項

経営体の現況、損益計算書・貸借対照表に関する事項、事業収支の概要、投資と資金調達の状況、労働に関する事項
生産概況、農畜産物収入、制度受取金等の状況 等

経営の概況、生産物の販売等の状況、生産に使用した資材、公課諸負担、借入金、土地面積・地代、建物・構築物・農業用機械等の所有状況、労働時間 等

- ※ 調査事項のうち、決算書類等で代替できる事項については、これらの情報を活用することができる。

調査対象期間

暦年又は決算の対象となった1年間
(調査対象年の翌年3月に調査票を配布)

品目ごとの生産サイクルに基づく1年間
(生産サイクルの開始前に調査票を配布)

調査系統

- ① 営農類型別経営調査のみの報告者
農林水産省－民間事業者－(民間調査員)－報告者
- ② 生産費調査の報告を兼ねる者
(原則的に、生産費調査と同様) (注1)

農林水産省－地方農政局等(注2)－(統計調査員)－報告者

調査方法

- ① 原則郵送調査。必要な場合には民間調査員が対応
- ② (原則的に、生産費調査と同様) (注1)

〔配布〕職員・統計調査員
〔回収〕職員・統計調査員・郵送・オンライン

公表時期

〔概要〕調査対象年の翌年12月
〔詳細〕調査対象年の翌々年3月

〔概要〕品目に応じ、調査対象年の翌年6月、8月、10月、12月
〔詳細〕調査対象年の翌々年3月

(注1) 民間事業者による調査に協力を得られる報告者については、①の調査系統により実施する。

(注2) 「地方農政局等」とは、地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センターをいう。

3. 調査結果の主な利活用

営農類型別経営調査

- 食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づく「食料・農業・農村基本計画」（直近は令和7年4月11日閣議決定）における「技術体系の将来像と経営モデル」^{（注）} 作成のための基礎資料 など
（注） 主な営農類型別に、具体的な農業経営モデルとして示すもの

- 国民経済計算、産業連関表を作成する際の基礎データとして活用

生産費調査

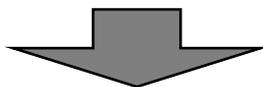
- 経営所得安定対策における交付金単価の算定基礎データ
- 加工原料乳生産者補給金の算定基礎データ など

4. 主な変更事項

(1) 報告者の選定に関する変更

現状

- ◆ 報告者は、直近の農林業センサスの情報から選定し、選定後は、原則として、同一の報告者に5年間継続して回答を求める。



変更概要

- ① 母集団情報を、「2020年農林業センサス」から「2025年農林業センサス」に更新し、報告者の選定替えを実施
- ② サンプル選定に関する基本的な流れや考え方は維持しつつ、①母集団情報を更新、②目標精度の見直し（各品目の母集団の大きさが縮小し、報告者の確保が困難になっていることなどを考慮）により、品目別の報告者数を変更（結果として、調査全体の報告者数は減少）

<報告者数の変更>

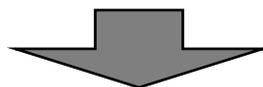
区分	変更前	→	変更後	増減
調査全体（計）	3,832		3,360	△472
個別経営体	3,385		3,082	△303
組織法人経営体	447		278	△169

4. 主な変更事項

(1) 報告者の選定に関する変更 (続き)

現状・背景

- 生産費調査と営農類型別経営調査は、それぞれ独立して報告者の選定を行うが、選定手順の最終的な結果として、一部の報告者（現在は約1,100）については、両方に回答いただいている
- 令和6年調査から、営農類型別経営調査については、民間事業者による調査が導入されたが、両調査の報告者を兼ねる経営体については、引き続き、職員・調査員により実施
- 職員・調査員によるサポートはあるとはいえ、両調査に対応することは負担であるため、可能な限り負担を軽減することが課題



変更概要

- ③ 報告者の選定過程において実施していた、両調査を兼ねる報告者の選定手順（以下の手順の右端）の取りやめ

→品目によっては、地域・経営規模別の母集団が小さいなどの理由により、今回の変更後も、両調査を兼ねる報告者は生じざるを得ないが、具体的な選定前である現段階においては、その数は未定

《生産費調査における報告者の選定手順》



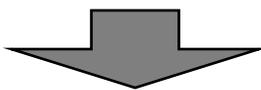
(この手順の取りやめ)

4. 主な変更事項

(2) 調査票・調査事項の変更

現状・背景

- 調査事項が詳細かつ多岐にわたり、記入する手間が大きいため、実態として、職員・調査員による聞き取り調査が大半
 - 職員・調査員の事務負担の軽減が課題であるとともに、聞き取りに対応する報告者の負担軽減も課題



変更概要

① 調査員による聞き取りを前提としていた調査について、報告者による自計を容易にするための変更

- 例
- 複数の品目について同一の調査票を用いていた麦類の調査票について、記入対象を明確化するため、「小麦」「二条大麦」「六条大麦」「はだか麦」の品目ごとに調査票を設定
 - A3横で設定されていた調査票を、A4縦に変更するとともに、回答欄の構成を変更することで視認性を向上させ、調査票の色使いも抜本的に見直し<7ページに例示>

② 調査事項を見直し、報告者及び職員・調査員の負担を軽減

- 例
- 必要性の低い調査事項を削除、職員・調査員が把握していた情報の記載欄の追加（自計化）<8ページに例示>
 - 職員・調査員からの意見を踏まえたプレプリント事項の拡大

(注) 以上の変更のほか、これまで一つのドキュメントとして作成されていた生産費調査及び営農類型別経営調査の調査計画について、調査ごとに分離し、分かりやすくするなどの形式的な変更も予定

参考：調査票・調査事項の変更②

(必要性の低い調査事項の削除)

米調査票の例

【1】経営の概況

1 経営耕地

農業経営に利用している耕地の状況を記入してください。

区 分	所有地 (a)			借入地 (a)		
	ha	a		ha	a	
田						
普通畑						
樹園地						
牧草地						

2 世帯員数と農業就業者数等

世帯員、農業就業者、農業年雇の人数について、男女別に記入してください。

区 分	用 語 の 説 明	男 (人)	女 (人)
世 帯 員	世帯主と血縁又は姻戚関係になくとも一緒に住み、かつ生計をともにしている者 (住み込みの年雇等を含む。)		
	家族	夫婦とその血縁関係者を中心に構成され、共同生活の単位となる集団 (15歳未満を除く。)	
農 業 就 業 者	年間の農業労働日数が60日以上		
	150日以上	年間の農業労働日数が150日以上	
農 業 年 雇	農業経営のためにおおむね年間 (7か月以上) を通じて雇った者		

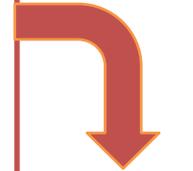
【1】経営の概況 (続き)

5 移植・直まき面積

食用米を作付けたほ場について、移植と直まき別の作付面積を記入してください。

区 分	面 積 (a)
移 植	ha a
直 ま き	ha a

注：面積の合計が当年産の食用米作付面積です。



(削除)

- 生産費の算定に大きな影響を与えない事項など、必要性の低い調査事項を削除